(a)

ELECTRONIC MAIL VOICE REPRODUCTION DEVICE, ELECTRONIC MAIL SYSTEM, ELECTRONIC MAIL REPLY METHOD, ELECTRONIC MAIL RECEIVER AND ITS MEDIUM

Patent Number: JP10336327
Publication date: 1998-12-18

Inventor(s): KAWAKAMI YOSHIO
Applicant(s): MITSUBISHI ELECTRIC CORP

Requested Patent: ☐ JP10336327
Application Number: JP19970145568 19970603
Priority Number(s):
IPC Classification: H04M3/42; G06F3/16; H04L12/54; H04L12/58; H04M3/50; H04M11/00
EC Classification:
Equivalents: JP3050292B2

Abstract

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide the electronic mail voice reproduction device that sends a message in relation to an electronic mail heard from a voice terminal.
SOLUTION: An electronic mail selection section 17 selects at least one electronic mail addressed to the user and reached to a mail server 14. Then a mail address acquisition section 21 acquires the mail address of the electronic mail. On the other hand, a reply message voice storage section 18 stores a reply message to the electronic mail spoken by the user by a telephone set 12. In this case, a reply message specific information generating section 19 generates reply message specific information specifying the stored reply message. Then a notice electronic mail generating section 20 generates a notice use electronic mail including the reply message specific information in its message content and an electronic mail transmission section 22 sends the notice use electronic mail to the mail address acquired by the mail address acquisition section 21. Thus, a sender receiving the notice electronic mail accesses the reply message based on the reply message specific information.

Data supplied from the **esp@cenet** database - I2

(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12)**公開特許公報（Ａ）**　(11)特許出願公開番号

特開平10－336327

(43)公開日　平成10年(1998)12月18日

(51)Int.Cl.[6]		識別記号	FI		
Ｈ０４Ｍ	3/42		Ｈ０４Ｍ	3/42	Ｊ
Ｇ０６Ｆ	3/16	３４０	Ｇ０６Ｆ	3/16	３４０Ａ
					３４０Ｎ
Ｈ０４Ｌ	12/54		Ｈ０４Ｍ	3/50	Ｂ
	12/58			11/00	３０２

審査請求　有　請求項の数20　ＯＬ　（全 21 頁）　最終頁に続く

(21)出願番号　特願平9－145568

(22)出願日　平成９年(1997)６月３日

(71)出願人　000006013
三菱電機株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目２番３号

(72)発明者　川上　祥夫
東京都千代田区丸の内二丁目２番３号　三菱電機株式会社内

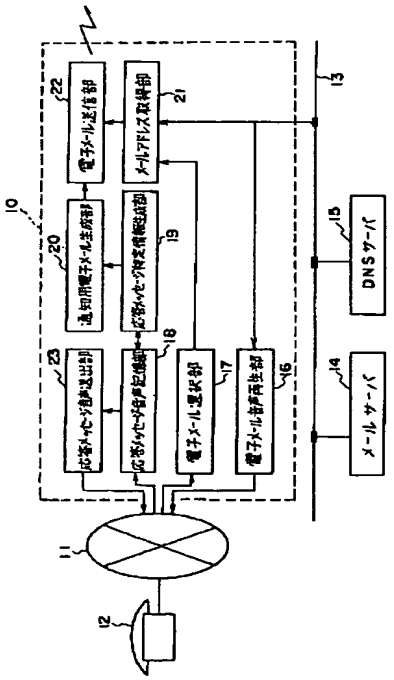
(74)代理人　弁理士　吉田　研二　（外２名）

(54)【発明の名称】　電子メール音声再生装置、電子メールシステム、電子メール応答方法、電子メール受信装置及びその媒体

(57)【要約】

【課題】　音声端末から聞き出した電子メールに関連してメッセージを送信することができる電子メール音声再生装置を提供する。

【解決手段】　ユーザ宛にメールサーバ１４に着信している電子メールの少なくとも一つを電子メール選択部１７が選択する。そして、この電子メールのメールアドレスをメールアドレス取得部２１が取得する。一方、応答メッセージ音声記憶部１８はユーザが電話機１２で話す電子メールへの応答メッセージを記憶する。また、この際、応答メッセージ特定情報生成部１９はこの記憶された応答メッセージを特定する応答メッセージ特定情報を生成する。そして、通知用電子メール生成部２０は応答メッセージ特定情報をメッセージ内容に含む通知用電子メールを生成し、電子メール送信部２２は、この通知用電子メールをメールアドレス取得部２１によって取得されたメールアドレスに送信する。こうすれば、通知用電子メールを受け取った差出人は、応答メッセージ特定情報に基づいて、応答メッセージにアクセスすることができる。



【特許請求の範囲】
【請求項１】　通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置において、
前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択手段と、
該電子メール選択手段によって選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を記憶する応答メッセージ音声記憶手段と、
該応答メッセージ音声記憶手段に記憶される応答メッセージ音声を特定する応答メッセージ特定情報を生成する応答メッセージ特定情報生成手段と、
該応答メッセージ特定情報生成手段によって生成される応答メッセージ特定情報を少なくとも含む通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成手段と、
前記電子メール選択手段によって選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得手段と、
該メールアドレス取得手段によって取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成手段によって生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信手段と、
を含むことを特徴とする電子メール音声再生装置。
【請求項２】　前記応答メッセージ特定情報生成手段によって生成される応答メッセージ特定情報が音声端末から通話回線を介して入力される場合に、該応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を前記応答メッセージ音声記憶手段から読み出し、その音声端末に送出する応答メッセージ音声送出手段をさらに含むことを特徴とする請求項１記載の電子メール音声再生装置。
【請求項３】　請求項１又は２に記載の電子メール音声再生装置によって送信される通知用電子メールを受信する電子メール受信装置であって、
受信する通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を、前記応答メッセージ音声記憶手段から取得する応答メッセージ音声取得手段と、
該応答メッセージ音声取得手段によって取得される応答メッセージ音声を再生する応答メッセージ音声再生手段と、
を含むことを特徴とする電子メール受信装置。
【請求項４】　請求項２記載の電子メール音声再生装置と、該電子メール音声装置によって送信される通知用電子メールを受信する電子メール受信装置と、
を含む電子メールシステムであって、
前記電子メール受信装置は、受信する通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報と所定の電話番号を表す電話番号情報とを前記応答メッセージ音声送出手段に送信する通知用電子メール処理手段を含み、
前記電子メール音声再生装置に含まれる前記音声メッセージ音声送出部は、前記通知用電子メール処理手段から受信する前記電話番号情報が表す電話番号に発呼し、前記通知用電子メール処理手段から受信する応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を出力する、
ことを特徴とする電子メールシステム。
【請求項５】　前記電子メール送信手段によって送信された通知用電子メールが着信している場合に、該通知用電子メールの内容の音声合成を制限するとともに、該通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を前記応答メッセージ音声記憶手段から取得し、取得する応答メッセージ音声を前記音声端末に送出する、通知用電子メール処理手段を含むことを特徴とする請求項１又は２に記載の電子メール音声再生装置。
【請求項６】　通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置において、
前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択手段と、
該電子メール選択手段によって選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を表す応答メッセージ音声情報を生成する応答メッセージ音声情報生成手段と、
該応答メッセージ音声情報生成手段によって生成される応答メッセージ音声情報が添付された通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成手段と、
前記電子メール選択手段によって選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得手段と、
該メールアドレス取得手段によって取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成手段によって生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信手段と、
を含むことを特徴とする電子メール音声再生装置。
【請求項７】　通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置において、
前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択手段と、
所定のメッセージ内容を有する通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成手段と、
前記電子メール選択手段によって選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得手段と、
該メールアドレス取得手段によって取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成手段によって生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信手段

と、
を含むことを特徴とする電子メール音声再生装置。
【請求項８】　複数種の応答メッセージ文を記憶する応答メッセージ文記憶手段をさらに含み、
前記通知用電子メール生成手段は、前記音声端末で行われる操作に対応する応答メッセージ文を前記応答メッセージ文記憶手段から読み出し、その応答メッセージ文をメッセージ内容に含む通知用電子メールを生成することを特徴とする請求項７記載の電子メール音声再生装置。
【請求項９】　該電子メール選択手段によって選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を記憶する応答メッセージ音声記憶手段と、
該応答メッセージ音声記憶手段に記憶される応答メッセージ音声を特定する応答メッセージ特定情報を生成する応答メッセージ特定情報生成手段と、をさらに含み、
前記通知用電子メール生成手段は、該応答メッセージ特定情報生成手段によって生成される応答メッセージ特定情報をメッセージ内容に含む通知用電子メールを生成することを特徴とする請求項７又は８に記載の電子メール音声再生装置。
【請求項１０】　通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置において、
前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択手段と、
該電子メール選択手段によって選択される電子メールのメッセージ内容を含む転送用電子メールを生成する転送用電子メール生成手段と、
所定のメールアドレスの中から少なくとも一つを選択するメールアドレス選択手段と、
該メールアドレス選択手段によって選択されるメールアドレスに前記転送用電子メール生成手段によって生成される転送用電子メールを送信する電子メール送信手段と、
を含むことを特徴とする電子メール音声再生装置。
【請求項１１】　前記メールアドレス選択手段は、
前記所定のメールアドレスの各々を識別する音声を前記音声端末に対して順次送出するとともに前記音声端末から送信される所定の選択操作信号を検出し、前記所定のメールアドレスの中から、該所定の選択操作信号が送信された時間帯に対応する時間帯に送出された音声が識別するものを選択することを特徴とする請求項１０記載の電子メール音声再生装置。
【請求項１２】　該電子メール選択手段によって選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を記憶する応答メッセージ音声記憶手段と、
該応答メッセージ音声記憶手段に記憶される応答メッセージ音声を特定する応答メッセージ特定情報を生成する応答メッセージ特定情報生成手段と、をさらに含み、
前記転送用電子メール生成手段は、該応答メッセージ特定情報生成手段によって生成される応答メッセージ特定情報をメッセージ内容に含む転送用電子メールを生成することを特徴とする請求項１０又は１１に記載の電子メール音声再生装置。
【請求項１３】　電話回線を介して利用者の電話機と相互に通話接続され、該電話機の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該電話機に送信する電子メール音声再生装置において、
電子メールの差出人を識別する情報と、該差出人の電話番号と、を対応づけてなる電話番号テーブルを記憶する電話番号テーブル記憶手段と、
前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択手段と、
該電子メール選択手段によって選択される電子メールの差出人を識別する情報を取得する差出人識別情報取得手段と、
前記電話番号テーブル記憶手段によって記憶される電話番号テーブルと、前記差出人識別情報取得手段によって取得される電子メールの差出人を識別する情報と、に基づいて、その電子メールの差出人の電話番号を取得する電話番号取得手段と、
該電話番号取得手段によって取得される電話番号に発呼して電子メールの差出人の電話機と前記利用者の電話機とを通話中継するに通話中継手段と、
を含むことを特徴とする電子メール音声再生装置。
【請求項１４】　前記差出人を識別する情報はメールアドレスであって、
前記通話中継手段が差出人の電話機に通話接続できない場合に、前記差出人識別情報取得手段によって取得されるメールアドレスに、所定の電子メールを送信する電子メール送信手段を含むことを特徴とする請求項１３記載の電子メール音声再生装置。
【請求項１５】　通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置で、着信している電子メールに対する応答メッセージを返信する電子メール応答方法であって、
前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択ステップと、
該電子メール選択手段によって選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を記憶手段に記憶する応答メッセージ音声記憶ステップと、
前記記憶手段に記憶される応答メッセージ音声を特定する応答メッセージ特定情報を生成する応答メッセージ特

定情報生成ステップと、
該応答メッセージ特定情報生成ステップで生成される応答メッセージ特定情報を少なくとも含む通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成ステップと、
前記電子メール選択ステップで選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得ステップと、
該メールアドレス取得ステップで取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成ステップで生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信ステップと、
を含むことを特徴とする電子メール応答方法。
【請求項１６】　通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置で、着信している電子メールに対する応答メッセージを返信する電子メール応答方法であって、
前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択ステップと、
該電子メール選択ステップで選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を表す応答メッセージ音声情報を取得する応答メッセージ音声情報取得ステップと、
該応答メッセージ音声情報取得ステップで取得される応答メッセージ音声情報が添付された通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成ステップと、
前記電子メール選択ステップで選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得ステップと、
該メールアドレス取得ステップで取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成ステップで生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信ステップと、
を含むことを特徴とする電子メール応答方法。
【請求項１７】　通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置で、着信している電子メールに対する応答メッセージを返信する電子メール応答方法であって、
前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択ステップと、
所定のメッセージ内容を有する通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成ステップと、
前記電子メール選択ステップで選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得ステップと、
該メールアドレス取得ステップで取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成ステップで生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信ステップと、
を含むことを特徴とする電子メール応答方法。
【請求項１８】　通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置で、着信している電子メールに対する応答メッセージを返信する電子メール応答方法であって、
前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択ステップと、
該電子メール選択ステップで選択される電子メールのメッセージ内容を含む転送用電子メールを生成する転送用電子メール生成ステップと、
所定のメールアドレスの中から少なくとも一つを選択するメールアドレス選択ステップと、
該メールアドレス選択ステップで選択されるメールアドレスに前記転送用電子メール生成ステップで生成される転送用電子メールを送信する電子メール送信ステップと、
を含むことを特徴とする電子メール応答方法。
【請求項１９】　電話回線を介して電話機と相互に通話接続され、該電話機の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該電話機に送信する電子メール音声再生装置で、着信している電子メールに対する応答メッセージを返信する電子メール応答方法であって、
電子メールの差出人を識別する情報と、該差出人の電話番号と、を対応づけてなる電話番号テーブルを記憶手段に記憶する電話番号テーブル記憶ステップと、
前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択ステップと、
該電子メール選択ステップで選択される電子メールから該電子メールの差出人を識別する情報を取得する差出人識別情報取得ステップと、
前記電話番号テーブル記憶ステップで記憶手段に記憶される電話番号テーブルと、前記差出人識別情報取得ステップで取得される電子メールの差出人を識別する情報と、に基づいて、その電子メールの差出人の電話番号を取得する電話番号取得ステップと、
該電話番号取得手段によって取得される電話番号に発呼して電子メールの差出人の電話機と前記利用者の電話機とを通話中継するに通話中継ステップと、
を含むことを特徴とする電子メール応答方法。
【請求項２０】　コンピュータを請求項１又は２に記載の電子メール音声再生装置によって送信される通知用電子メールを受信する電子メール受信装置として機能させるためのプログラムを記録した媒体であって、
受信する通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を、前記応答メッ

セージ音声記憶手段から取得する応答メッセージ音声取得ステップと、
該応答メッセージ音声取得手段によって取得される応答メッセージ音声を再生する応答メッセージ音声再生ステップと、
を含む手順をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録した媒体。
【発明の詳細な説明】
【０００１】
【発明の属する技術分野】本発明は、電子メール音声再生装置、電子メールシステム、電子メール応答方法、電子メール受信装置及びその媒体に関し、特に、自分宛てに送付された電子メールに対して音声端末からの操作によりその電子メールに関連してメッセージを送信する技術、及びそのメッセージを読み出す技術に関する。
【０００２】
【従来の技術】近年、電子メールはコンピュータを使ったコミュニケーションツールとして幅広く普及している。しかし、電子メールは従来オフィス内のコンピュータから操作するものであり、外出先から電子メールを操作することができないなど不便な場合もある。
【０００３】かかる不具合を解消する技術として特開平３－２７６９４０号公報には電子メールアクセス方式が開示されている。この技術によれば、ユーザが外出先の電話機からオフィス内のコンピュータ（メールサーバ）へアクセスすることによって、音声合成された自分宛の電子メールを聞き出すことができる。
【０００４】
【発明が解決しようとする課題】しかし、上記技術では、自分宛てに届いている電子メールを電話から聞くことしかできない。このため、その聞き出した電子メールに対して何らのアクションを取ることができなかった。
【０００５】本発明は上記課題に鑑みてなされたものであって、その第一の目的は、音声端末から聞き出した電子メールに関連してメッセージを送信することができる電子メール音声再生装置、電子メール応答方法を提供することにある。
【０００６】また、第二の目的は、上記電子メール音声再生装置によって送信されるメッセージの内容をユーザが簡便に把握することができる電子メール音声再生装置、電子メールシステム、電子メール受信装置及びその媒体を提供することにある。
【０００７】
【課題を解決するための手段】上記課題を解決するために、第１の発明に係る電子メール音声再生装置は、通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置において、前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択手段と、該電子メール選択手段によって選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を記憶する応答メッセージ音声記憶手段と、該応答メッセージ音声記憶手段に記憶される応答メッセージ音声を特定する応答メッセージ特定情報を生成する応答メッセージ特定情報生成手段と、該応答メッセージ特定情報生成手段によって生成される応答メッセージ特定情報を少なくとも含む通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成手段と、前記電子メール選択手段によって選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得手段と、該メールアドレス取得手段によって取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成手段によって生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信手段と、を含むものである。
【０００８】第２の発明に係る電子メール音声再生装置は、第１の発明に係る電子メール音声再生装置において、前記応答メッセージ特定情報生成手段によって生成される応答メッセージ特定情報が音声端末から通話回線を介して入力される場合に、該応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を前記応答メッセージ音声記憶手段から読み出し、その音声端末に送出する応答メッセージ音声送出手段をさらに含むものである。
【０００９】第３の発明に係る電子メール受信装置は、第１又は第２の発明に係る電子メール音声再生装置によって送信される通知用電子メールを受信する電子メール受信装置であって、受信する通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を、前記応答メッセージ音声記憶手段から取得する応答メッセージ音声取得手段と、該応答メッセージ音声取得手段によって取得される応答メッセージ音声を再生する応答メッセージ音声再生手段と、を含むものである。
【００１０】第４の発明に係る電子メールシステムは、第２の発明に係る電子メール音声再生装置と、該電子メール音声装置によって送信される通知用電子メールを受信する電子メール受信装置と、を含む電子メールシステムであって、前記電子メール受信装置は、受信する通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報と所定の電話番号を表す電話番号情報とを前記応答メッセージ音声送出手段に送信する通知用電子メール処理手段を含み、前記電子メール音声再生装置に含まれる前記音声メッセージ音声送出部は、前記通知用電子メール処理手段から受信する前記電話番号情報が表す電話番号に発呼し、前記通知用電子メール処理手段から受信する応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を出力するものである。
【００１１】第５の発明に係る電子メール音声再生装置は、第１又は第２の発明に係る電子メール音声再生装置において、前記電子メール送信手段によって送信された通知用電子メールが着信している場合に、該通知用電子

メールの内容の音声合成を制限するとともに、該通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を前記応答メッセージ音声記憶手段から取得し、取得する応答メッセージ音声を前記音声端末に送出する、通知用電子メール処理手段を含むものである。

【００１２】第６の発明に係る電子メール音声再生装置は、通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置において、前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択手段と、該電子メール選択手段によって選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を表す応答メッセージ音声情報を生成する応答メッセージ音声情報生成手段と、該応答メッセージ音声情報生成手段によって生成される応答メッセージ音声情報が添付された通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成手段と、前記電子メール選択手段によって選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得手段と、該メールアドレス取得手段によって取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成手段によって生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信手段と、を含むものである。

【００１３】第７の発明に係る電子メール音声再生装置は、通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置において、前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択手段と、所定のメッセージ内容を有する通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成手段と、前記電子メール選択手段によって選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得手段と、該メールアドレス取得手段によって取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成手段によって生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信手段と、を含むものである。

【００１４】第８の発明に係る電子メール音声再生装置は、第７の発明に係る電子メール音声再生装置において、複数種の応答メッセージ文を記憶する応答メッセージ文記憶手段をさらに含み、前記通知用電子メール生成手段は、前記音声端末で行われる操作に対応する応答メッセージ文を前記応答メッセージ文記憶手段から読み出し、その応答メッセージ文をメッセージ内容に含む通知用電子メールを生成するものである。

【００１５】第９の発明に係る電子メール音声再生装置は、第７又は第８の発明に係る電子メール音声再生装置において、該電子メール選択手段によって選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を記憶する応答メッセージ音声記憶手段と、該応答メッセージ音声記憶手段に記憶される応答メッセージ音声を特定する応答メッセージ特定情報を生成する応答メッセージ特定情報生成手段と、をさらに含み、前記通知用電子メール生成手段は、該応答メッセージ特定情報生成手段によって生成される応答メッセージ特定情報をメッセージ内容に含む通知用電子メールを生成するものである。

【００１６】第１０の発明に係る電子メール音声再生装置は、通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置において、前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択手段と、該電子メール選択手段によって選択される電子メールのメッセージ内容を含む転送用電子メールを生成する転送用電子メール生成手段と、所定のメールアドレスの中から少なくとも一つを選択するメールアドレス選択手段と、該メールアドレス選択手段によって選択されるメールアドレスに前記転送用電子メール生成手段によって生成される転送用電子メールを送信する電子メール送信手段と、を含むものである。

【００１７】第１１の発明に係る電子メール音声再生装置は、第１０の発明に係る電子メール音声再生装置において、前記メールアドレス選択手段は、前記所定のメールアドレスの各々を識別する音声を前記音声端末に対して順次送出するとともに前記音声端末から送信される所定の選択操作信号を検出し、前記所定のメールアドレスの中から、該所定の選択操作信号が送信された時間帯に対応する時間帯に送出された音声が識別するものを選択するものである。

【００１８】第１２の発明に係る電子メール音声再生装置は、第１０又は１１の発明に係る電子メール音声再生装置において、該電子メール選択手段によって選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を記憶する応答メッセージ音声記憶手段と、該応答メッセージ音声記憶手段に記憶される応答メッセージ音声を特定する応答メッセージ特定情報を生成する応答メッセージ特定情報生成手段と、をさらに含み、前記転送用電子メール生成手段は、該応答メッセージ特定情報生成手段によって生成される応答メッセージ特定情報をメッセージ内容に含む転送用電子メールを生成するものである。

【００１９】第１３の発明に係る電子メール音声再生装置は、電話回線を介して利用者の電話機と相互に通話接続され、該電話機の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該電話機に送信する電子メール音声再生装置において、電子メー

ルの差出人を識別する情報と、該差出人の電話番号と、を対応づけてなる電話番号テーブルを記憶する電話番号テーブル記憶手段と、前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択手段と、該電子メール選択手段によって選択される電子メールの差出人を識別する情報を取得する差出人識別情報取得手段と、前記電話番号テーブル記憶手段によって記憶される電話番号テーブルと、前記差出人識別情報取得手段によって取得される電子メールの差出人を識別する情報と、に基づいて、その電子メールの差出人の電話番号を取得する電話番号取得手段と、該電話番号取得手段によって取得される電話番号に発呼して電子メールの差出人の電話機と前記利用者の電話機とを通話中継するに通話中継手段と、を含むものである。

【００２０】第１４の発明に係る電子メール音声再生装置は、第１３の発明に係る電子メール音声再生装置において、前記差出人を識別する情報はメールアドレスであって、前記通話中継手段が差出人の電話機に通話接続できない場合に、前記差出人識別情報取得手段によって取得されるメールアドレスに、所定の電子メールを送信する電子メール送信手段を含むものである。

【００２１】第１５の発明に係る電子メール応答方法は、通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置で、着信している電子メールに対する応答メッセージを返信する電子メール応答方法であって、前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択ステップと、該電子メール選択手段によって選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を記憶手段に記憶する応答メッセージ音声記憶ステップと、前記記憶手段に記憶される応答メッセージ音声を特定する応答メッセージ特定情報を生成する応答メッセージ特定情報生成ステップと、該応答メッセージ特定情報生成ステップで生成される応答メッセージ特定情報を少なくとも含む通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成ステップと、前記電子メール選択ステップで選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得ステップと、該メールアドレス取得ステップで取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成ステップで生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信ステップと、を含むものである。

【００２２】第１６の発明に係る電子メール応答方法は、通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置で、着信している電子メールに対する応答メッセージを返信する電子メール応答方法であって、前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択ステップと、該電子メール選択ステップで選択される電子メールの内容に対して前記発呼者が音声端末で発声する応答メッセージ音声を表す応答メッセージ音声情報を取得する応答メッセージ音声情報取得ステップと、該応答メッセージ音声情報取得ステップで取得される応答メッセージ音声情報が添付された通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成ステップと、前記電子メール選択ステップで選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得ステップと、該メールアドレス取得ステップで取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成ステップで生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信ステップと、を含むものである。

【００２３】第１７の発明に係る電子メール応答方法は、通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置で、着信している電子メールに対する応答メッセージを返信する電子メール応答方法であって、前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択ステップと、所定のメッセージ内容を有する通知用電子メールを生成する通知用電子メール生成ステップと、前記電子メール選択ステップで選択される電子メールの差出人のメールアドレスを取得するメールアドレス取得ステップと、該メールアドレス取得ステップで取得されるメールアドレスに前記通知用電子メール生成ステップで生成される通知用電子メールを送信する電子メール送信ステップと、を含むものである。

【００２４】第１８の発明に係る電子メール応答方法は、通話回線を介して音声端末と相互に通話接続され、該音声端末の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容の少なくとも一部を音声合成して、該音声端末に送信する電子メール音声再生装置で、着信している電子メールに対する応答メッセージを返信する電子メール応答方法であって、前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択ステップと、該電子メール選択ステップで選択される電子メールのメッセージ内容を含む転送用電子メールを生成する転送用電子メール生成ステップと、所定のメールアドレスの中から少なくとも一つを選択するメールアドレス選択ステップと、該メールアドレス選択ステップで選択されるメールアドレスに前記転送用電子メール生成ステップで生成される転送用電子メールを送信する電子メール送信ステップと、を含むものである。

【００２５】第１９の発明に係る電子メール応答方法は、電話回線を介して電話機と相互に通話接続され、該電話機の発呼者に宛てて着信している電子メールの内容

の少なくとも一部を音声合成して、該電話機に送信する電子メール音声再生装置で、着信している電子メールに対する応答メッセージを返信する電子メール応答方法であって、電子メールの差出人を識別する情報と、該差出人の電話番号と、を対応づけてなる電話番号テーブルを記憶手段に記憶する電話番号テーブル記憶ステップと、前記発呼者に宛てて着信している電子メールのうちの少なくとも一通を選択する電子メール選択ステップと、該電子メール選択ステップで選択される電子メールから該電子メールの差出人を識別する情報を取得する差出人識別情報取得ステップと、前記電話番号テーブル記憶ステップで記憶手段に記憶される電話番号テーブルと、前記差出人識別情報取得ステップで取得される電子メールの差出人を識別する情報と、に基づいて、その電子メールの差出人の電話番号を取得する電話番号取得ステップと、該電話番号取得手段によって取得される電話番号に発呼して電子メールの差出人の電話機と前記利用者の電話機とを通話中継するに通話中継ステップと、を含むものである。

【００２６】第２０の発明に係る媒体は、コンピュータを請求項１又は２に記載の電子メール音声再生装置によって送信される通知用電子メールを受信する電子メール受信装置として機能させるためのプログラムを記録した媒体であって、受信する通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を、前記応答メッセージ音声記憶手段から取得する応答メッセージ音声取得ステップと、該応答メッセージ音声取得手段によって取得される応答メッセージ音声を再生する応答メッセージ音声再生ステップと、を含む手順をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したものである。

【００２７】

【発明の実施の形態】

実施の形態１．図１は、本発明の実施の形態１に係る電子メール音声再生装置の全体構成を示す機能ブロック図である。同図に示すように、本電子メール音声再生装置１０は、公衆通話回線１１を介してユーザの電話機１２（音声端末）と接続されるとともに、ネットワーク１３を介して、ユーザ宛に着信する電子メールを順次記憶するメールサーバ１４とＤＮＳ（Domain Name Service）サーバ１５とに接続されている。また、電子メール音声再生装置１０は、電子メール音声再生部１６、電子メール選択部１７、応答メッセージ音声記憶部１８、応答メッセージ特定情報生成部１９、通知用電子メール生成部２０、メールアドレス取得部２１、電子メール送信部２２、応答メッセージ音声送出部２３、を含んで構成されている。

【００２８】電子メール音声再生部１６は、電話機１２の発呼者（ユーザ）に宛ててメールサーバ１４に着信している電子メールの内容を、音声合成して電話機１２に送信する。また、電話機１２からのアクセスに対してユーザ認証を行う。

【００２９】電子メール選択部１７は、ユーザに宛ててメールサーバ１４に着信している電子メールの少なくとも一通を、電話機１２でのプッシュボタン操作に応じて選択する。

【００３０】応答メッセージ音声記憶部１８は、電子メール選択部１７によって選択される電子メールの内容に対してユーザが電話機１２で応答メッセージを発声すれば、その内容を記憶する。

【００３１】応答メッセージ特定情報生成部１９は、応答メッセージ音声記憶部１８が応答メッセージ音声を記憶する際に、その応答メッセージ音声を特定する応答メッセージ特定情報を生成する。

【００３２】通知用電子メール生成部２０は、応答メッセージ特定情報生成部１９で生成される応答メッセージ特定情報を、メッセージ内容に含む通知用電子メールを生成する。

【００３３】メールアドレス取得部２１は、メールサーバ１４に記憶された電子メールのメッセージ内容とＤＮＳサーバ１５のサービスとに基づいて、電子メール選択部１７によって選択される電子メールのメールアドレスを取得する。

【００３４】電子メール送信部２２は、通知用電子メール生成部２０で生成された通知用電子メールを、メールアドレス取得部２１によって取得されたメールアドレス先に送信する。

【００３５】さらに、応答メッセージ音声送出部２３は、通知用電子メールの受取人が電話機１２から本電子メール音声再生装置１０にアクセスし、先の通知用電子メールに含まれたいた応答メッセージ特定情報を入力した場合に、その応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を応答メッセージ音声記憶部１８から読み出し、電話機１２に送出する。

【００３６】次に、かかる構成を有する本電子メール音声再生装置１０の動作を説明する。まず、電話機１２にユーザ宛に電子メールが読み出されるまでの動作を、図２に従って説明する。同図に示すように、本電子メール音声再生装置１０は、まず、電子メール音声再生部１６がユーザからの通話接続の待ち受ける（Ｓ１０１）。そして、ユーザが電話機１２で本電子メール音声再生装置１０の電話番号をダイヤリングすれば（Ｓ１０２）、電話接続が開始される（Ｓ１０３）。その後、電話機１２に利用者番号の入力を促すメッセージを流し、電話機１２から利用者番号の入力を受ける（Ｓ１０４）。電子メール音声再生部１６は、この利用者番号を検出し（Ｓ１０５）、電話機１２の発呼者が正当なユーザであるかの認証を行う（Ｓ１０６）。そして、電話機１２の発呼者が正当なユーザであると判断すれば、ネットワーク１３を介してメールサーバ１４から当該ユーザ宛に届いてい

る電子メールを取得し、図示しないテンポラリメモリに一時記憶する（Ｓ１０７）。そして、その電子メールの内容を音声合成し（Ｓ１０８）、電話機１２へ読み出す（Ｓ１０９）。以上のようにして電話機１２にユーザ宛の電子メールが読み出される。

【００３８】次に、図2のＳ１０９で読み出される電子メールに対してユーザがメッセージを送信する場合の、本電子メール音声再生装置１０の動作を図３に従って説明する。同図に示すように、電子メール音声再生部１６が電子メールの音声出力している場合に（Ｓ１１０）、ユーザが電話機１２の所定のプッシュボタン操作を行えば（Ｓ１１１）、電子メール選択部１７がそのプッシュボタン操作を検出し、対応する電子メールを選択する（Ｓ１１２）。続いて、応答メッセージを電話機１２の送話口で話すようユーザを促し、これを受けて、ユーザが応答メッセージを電話機１２で話す（Ｓ１１３）。そして、応答メッセージ音声記憶部１８がこの応答メッセージ音声を録音し始める（Ｓ１１４）。その後、ユーザが電話機１２で応答メッセージ音声の入力を終了するためのプッシュボタン操作を行えば（Ｓ１１５）、応答メッセージ音声記憶部１８が応答メッセージ音声の録音を終了し（Ｓ１１６）、その内容をファイルに保存する（Ｓ１１７）。そして、応答メッセージ特定情報生成部１９がこのファイル名に対応する応答メッセージ特定情報（ＩＤ）を生成するとともに、応答メッセージ音声記憶部１８に記憶されたファイルに公衆電話網を介してアクセスする際の電話番号を図示しないシステム設定ファイルから取得する（Ｓ１１８）。次に、通知用電子メール生成部２０は、この電話番号と応答メッセージ特定情報を内容に含む電子メール（ここではこのメールを「通知用電子メール」と呼ぶ）を生成し、メールアドレス取得部２１が取得するメールアドレスに送信する（Ｓ１１９）。図4は、この通知用電子メールの一例を示す図である。同図に示すように、通知用電子メールのメールヘッダ部分２４には、応答メッセージ音声送出部２３にアクセスするための電話番号２４ａと応答メッセージ特定情報２４ｂとが記されている。また、メッセージ本体部分２５にも、同様に、応答メッセージ音声送出部２３にアクセスするための電話番号２５ａと応答メッセージ特定情報２５ｂとが記されている。さらに、メッセージ本体部分には、当該通知用電子メールがいずれの電子メールに対する応答メッセージであるかの情報２５ｃと、この通知用電子メールの差出人の名称２５ｄと、が記されている。

【００３９】こうして、本電子メール音声再生装置１０によれば、ユーザは外出先の電話機１２から受け取った電子メールに対する応答をすることができる。この結果、ユーザは受信した電子メールに対して指示や意見などを発信者に伝えることができる。

【００４０】次に、こうして送信された通知用電子メールの受取人がその内容に基づいて本電子メール音声再生装置１０にアクセスしてきた場合の、本電子メール音声再生装置１０の動作を図５に従って説明する。同図に示すように、通知用電子メールの受取人は、その通知用電子メールから応答メッセージ音声送出部２３へのアクセス電話番号と応答メッセージ識別情報とを知得する（Ｓ１２０）。そして、この電話番号に電話がかけられると（Ｓ１２１）、電話機１２からの通話接続待ちの状態にある応答メッセージ音声送出部２３は（Ｓ１２２）、通話接続を開始する（Ｓ１２３）。その後、電話機１２から通知用電子メールに記載の応答メッセージ識別情報がプッシュボタン操作により入力されれば（Ｓ１２４）、応答メッセージ音声送出部はそのプッシュボタン操作から応答メッセージ識別情報を検出し（Ｓ１２５）、その情報が特定する応答メッセージ音声を応答メッセージ音声記憶部１８から読み出し、それを電話機１２側に流す（Ｓ１２６）。

【００４１】こうして、本電子メール音声再生装置１０によれば、通知用電子メールの受取人が、自分の発信した電子メールに対する応答メッセージを速やかに受け取ることができる。これにより、外出している者に電子メールを発信した場合にも、その電子メールに対する指示を受けることができる。

【００４２】なお、通知用電子メールがメールサーバ１４に記憶され、本電子メール音声再生装置１０を利用して電話機１２からその内容を聞き出す場合には、次のように処理すればよい。すなわち、この場合、該電子メール音声再生部１６は通知用電子メールの内容を音声合成して電話機１２に流すことを制限する。そして、代わりに当該通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を応答メッセージ音声記憶手段から読み出し、電話機１２に流す。

【００４３】図6は、この場合の電子メール音声再生部１６の処理を説明する図である。同図に示すＳ１３０～Ｓ１３５は、既に説明した図2のＳ１０１～Ｓ１０７と同様であるからここでは説明を省略する。同図に示すように、ユーザが通知用電子メールを受信した場合、電子メール音声再生部１６は、その通知用電子メールのメールヘッダ部分２４からこのメールが通知用電子メールと判別し、さらに、そこから応答メッセージ特定情報を取得する（Ｓ１３６）。電子メール音声再生部１６は、こうして取得された応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を応答メッセージ音声記憶部１８から読み出し、それを電話機１２に出力する（Ｓ１３７）。

【００４４】こうすれば、本電子メール音声再生装置１０のユーザが通知用電子メールを受け取った場合に、応答メッセージ音声送出部２３に別途アクセスすることなく、応答メッセージの内容を電話機１２で聞き出すことができる。また、通知用電子メール自体の音声合成が制限されるため、ユーザは不必要なメッセージ内容を聞か

ずに済ませることができる。

【００４５】次に、通知用電子メールの受取人が応答メッセージにアクセスする更に他の態様を説明する。

【００４６】図７は本電子メール音声再生装置１０から発信された通知用電子メールを好適に受信することのできる電子メール受信装置２６の機能ブロックを示す図である。同図に示すように、この電子メール受信装置２６は、電子メール記憶部２７と、応答メッセージ取得部２８と、応答メッセージ音声再生部２９と、を含んで構成されている。電子メール記憶部２７は、この電子メール受信装置２６が利用する図示しないメールサーバから、利用者に宛てに届いた電子メールを読み出し、自機内に記憶する。応答メッセージ取得部２８は、電子メール記憶部２７に記憶された電子メールのうち、通知用電子メールを識別し、この通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声をネットワークを介して電子メール音声再生装置１０の応答メッセージ音声記憶部１８から取得する。また、応答メッセージ音声再生部２９は、こうして取得される応答メッセージ音声を音声再生する。

【００４７】以下、この電子メール受信装置２６の動作を、図８に示すフロー図に基づいて説明する。同フロー図に示すように、本電子メール受信装置２６は、まず、図示しないメールサーバ１４から電子メールを取得し、それを電子メール記憶部に記憶する（Ｓ１４０）。そして、応答メッセージ取得部２８は、電子メール記憶部に記憶された電子メールの中からメールヘッダ部分２４の内容に基づいて通知用電子メールを識別し、そのメールヘッダ部分２４から応答メッセージ特定情報２４ｂを取得する（Ｓ１４１）。さらに、応答メッセージ取得部２８は、この応答メッセージ特定情報２４ａが特定する応答メッセージ音声を、ネットワークを介して電子メール音声再生装置１０の応答メッセージ音声記憶部１８から取得する（Ｓ１４２）。その後、応答メッセージ音声再生部２９が、こうして取得される応答メッセージ音声を音声再生する（Ｓ１４３）。

【００４８】この電子メール受信装置２６によれば、通知用電子メールに記載された電話番号や応答メッセージ特定情報を用いて、その応答メッセージを電話機１２から聞き出す必要がなく、応答メッセージ音声再生部２９から直接応答メッセージを聞くことができる。

【００４９】なお、本電子メール受信装置２６では、Ｓ１４０において電子メールが取得されている場合に、ユーザによる所定のトリガ（たとえば、ディスプレイ上でのクリックによる通知用電子メールの指定）により、Ｓ１４２にジャンプするようにしてもよい。こうすれば、本電子メール受信装置２６のユーザが応答メッセージを聞きたいときにそれを音声再生することができる。

【００５０】また、この電子メール受信装置２６は、電子メール音声再生装置１０の応答メッセージ音声記憶部１８から、ネットワークを介して応答メッセージ音声を取得するものであるが、公衆電話回線を介して応答メッセージを聞き出すようにしてもよい。

【００５１】図９は、かかる電子メール受信装置の構成を示す図である。同図に示すように、この電子メール受信装置３０は、電子メール記憶部３１と通知用電子メール処理部３２とを含んで構成されている。そして、電子メール記憶部３１は、前記電子メール記憶部２７と同様、この電子メール受信装置３０が利用する図示しないメールサーバから利用者に宛てに届いた電子メールを読み出し、自機内に記憶するものである。また、通知用電子メール処理部３２は、電子メール記憶部３１に記憶された電子メールの中から通知用電子メールを識別し、その通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報と、当該電子メール受信装置３０に対応する所定の電話機の電話番号と、をネットワークを介して、本電子メール音声再生装置１０の前記応答メッセージ音声送出部２３に送信する。また、電子メール音声再生装置１０の側では、前記応答メッセージ音声送出部２３は、通知用電子メール処理部から受信する電話番号に発呼し、対応する応答メッセージ音声を出力するよう構成されている。

【００５２】以下、この電子メールシステムの動作を、図１０に基づいて説明する。同図に示すように、まず、このシステムでは、電子メール受信装置３０が図示しないメールサーバから電子メールを取得しそれを電子メール記憶部３１に記憶する（Ｓ１５０）。次に、通知用電子メール処理部３２が電子メール記憶部３１に記憶された電子メールの中からメールヘッダ部分２４の内容に基づいて通知用電子メールを識別する（Ｓ１５１）。その後、ユーザが本電子メールディスプレイ上の所定位置をマウス装置でクリックして通知用電子メールの一つを指定すれば（Ｓ１５２）、通知用電子メール処理部３２は、その通知用電子メールのメールヘッダ部分２４から応答メッセージ特定情報２４ａを取得する（Ｓ１５２）。さらに、通知用電子メール処理部３２は、この取得した応答メッセージ特定情報２４ａと所定の電話番号とを、ネットワーク１３を介して電子メール音声再生装置１０の応答メッセージ音声送出部２３に送信する（Ｓ１５３）。その後、電子メール音声再生装置１０の応答メッセージ音声送出部２３は、通知用電子メール処理部３２から受信した応答メッセージ特定情報２４ａが特定する応答メッセージ音声を応答メッセージ音声記憶部１８から検索して読み出す（Ｓ１５４）。さらに、応答メッセージ音声送出部２３は受信した電話番号に発呼し、Ｓ１５４で読み出した応答メッセージ音声をその相手先に読み上げる（Ｓ１５５）。

【００５３】この電子メール受信装置３０によれば、通知用電子メールに記載された電話番号を受信者が自らダイヤリングすることなく、応答メッセージを聞き出すことができる。また、電子メール受信装置３０に応答メッ

セージ音声を記憶しないため、ユーザは、電子メール受信装置３０のディスク記憶装置等の容量を気にせず、応答メッセージを聞き出すことができる。さらに、電話機の受話器を利用して応答メッセージを聞くことができるため、他人に迷惑を掛けることなく、静かに応答メッセージを聞き出すことができる。

【００５４】実施の形態２．図１１は、本発明の実施の形態２に係る電子メール音声再生装置４０の全体構成を示す機能ブロック図である。同図に示すように、本電子メール音声再生装置４０は、公衆通話回線１１を介してユーザの電話機１２と接続されるとともに、ネットワーク１３を介して、ユーザ宛に着信する電子メールを順次記憶するメールサーバ１４とＤＮＳサーバ１５とに接続されている。また、電子メール音声再生装置４０は、電子メール音声再生部１６、電子メール選択部１７、応答メッセージ音声取得部４１、通知用電子メール生成部４２、メールアドレス取得部２１、電子メール送信部２２、を含んで構成されている。ここで、電子メール音声再生部１６、電子メール選択部１７、メールアドレス取得部２１、電子メール送信部２２は、上述の実施の形態１に係る電子メール音声再生装置１０のものと同様であるから、ここでは同一符号を付して説明を省略する。

【００５５】まず、応答メッセージ音声情報生成部４１は、電子メール選択部１７によって選択される電子メールの内容に対して電話機１２の発呼者が送話口で発声する音声から、その内容を表す応答メッセージ音声情報を生成する。

【００５６】通知用電子メール生成部２０は、該応答メッセージ音声情報生成部４１が生成した応答メッセージ情報を添付した電子メールを生成する。具体的には、通常のテキストデータからなる電子メールに、応答メッセージ音声を記録した音声ファイルをＭＩＭＥ形式で添付することにより応答用の電子メールを生成する。

【００５７】以上の構成を有する本電子メール音声再生装置４０によれば、電子メール選択部１７によって選択された電子メールに対して、応答メッセージ情報を添付した電子メールを差出人に返信することができる。これにより、この電子メールの受取人は、実施の形態１に係る電子メール音声再生装置１０から通知用電子メールを受け取った場合のように別途電話機１２により応答メッセージを聞き出す必要がなく、パソコン等の電子メール受信装置に附属の音声出力器から直接に応答メッセージを聞き出すことができる。

【００５８】実施の形態３．図１２は、本発明の実施の形態３に係る電子メール音声再生装置５０の全体構成を示す機能ブロック図である。同図に示すように本電子メール音声再生装置５０は、上述の実施の形態１及び２に係る電子メール音声再生装置５０と同様、公衆通話回線１１を介してユーザの電話機１２と接続されるとともに、ネットワーク１３を介して、ユーザ宛に着信する電子メールを順次記憶するメールサーバ１４とＤＮＳサーバ１５とに接続されている。また、電子メール音声再生装置５０は、電子メール音声再生部１６、電子メール選択部１７、通知用電子メール生成部５１、メールアドレス取得部２１、電子メール送信部２２、を含んで構成されている。ここで、電子メール音声再生部１６、電子メール選択部１７、メールアドレス取得部２１、電子メール送信部２２は、上述の実施の形態１及び２に係る電子メール音声再生装置５０のものと同様であるから、ここでは同一符号を付して説明を省略する。

【００５９】この実施の形態３に係る電子メール音声再生装置５０の特徴的構成である前記通知用電子メール生成部５１は、電子メール選択部１７で選択された電子メールに対して、例えば図１３に示すメッセージ内容を有する通知用電子メールを生成するものである。この図１３に示すメッセージ内容は、電子メール選択部１７から通知用電子メールを返信しようとしている電子メールの件名を取得するとともに、電子メール音声再生部１６から既にユーザ認証しているユーザ名を取得し、これらを合成することにより生成することができる。そして、この通知用電子メールは、電子メール送信部２２によって、メールアドレス取得部２１で取得されるメールアドレスに送信される。

【００６０】図１４は、本電子メール音声再生装置５０の動作を説明する図である。同図に示すように、電話機１２にユーザ宛に着信している電子メールを音声再生中（Ｓ１６０）、ユーザが電話機１２から通知用電子メールを返信するためのプッシュボタン操作を行うと（Ｓ１６１）、本電子メール音声再生装置５０の電子メール選択部１７は、このプッシュボタン操作を検出し、この検出タイミングからいずれの電子メールへの返信を行うかを選択する（Ｓ１６２）。その後、通知用電子メール生成部５１は、こうして選択された電子メールに対し、図１３に示すようなメッセージ内容を有する通知用電子メールを生成する（Ｓ１６３）。そして、電子メール送信部２２は、この通知用電子メールをメールアドレス取得部２１が取得したメールアドレスに送信する（Ｓ１６４）。

【００６１】以上説明した本電子メール音声再生装置５０によれば、少なくとも、ユーザ宛に着信した電子メールが当該ユーザによって確認された旨を差出人に伝えることができる。

【００６２】なお、以上の電子メール音声再生装置５０で送信される通知用電子メールは、図１３に示すように電子メールがユーザによって確認された旨をメッセージ内容とするものであったが、複数種の応答メッセージ文を予め記憶しておき、それらから電話機１２からのプッシュボタン操作に対応する所定の一つを選択し、その内容を通知用電子メールのメッセージ内容としてもよい。

【００６３】図１５は、この変形例に係る電子メール音

声再生装置５０ａの全体構成を示す機能ブロック図である。同図に示す電子メール音声再生装置５０ａには、応答メッセージ文記憶部５２が設けられていて、複数種の応答メッセージ文が予め記憶されるようになっている。図１６はこの応答メッセージ文の例を示す図であり、（ａ）はユーザが電話器により聞き出した電子メールに対して”肯定”の旨の意志を伝えたい場合に用いるものであり、一方、（ｂ）は”否定”の旨の意志を伝えたい場合に用いるものである。なお、これらの図において、＊印の部分には、電子メール選択部１７で選択された電子メールの件名や電子メール音声再生部１６でユーザ認証がされたユーザの名前が合成される。通知用電子メール生成部５１ａは、応答メッセージ文記憶部５２に記憶されたこれらの応答メッセージ文の中から、電話器から入力されるプッシュボタン操作信号に対応するものを選択して読みだし、この内容をメッセージ内容に含む通知用電子メールを生成する。

【００６４】図１７は、この電子メール音声再生装置５０ａの動作を説明する図である。同図に示すように、電話機１２にユーザ宛に着信している電子メールを音声再生中（Ｓ１７０）、ユーザが電話機１２から通知用電子メールを返信するためのプッシュボタン操作を行うと（Ｓ１７１）、本電子メール音声再生装置５０ａの電子メール選択部１７は、このプッシュボタン操作を検出し、この検出タイミングからいずれの電子メールへの返信を行うかを選択する（Ｓ１７２）。その後、通知用電子メール生成部５１ａは、図示しないメモリから応答メッセージ文の選択を案内するための音声を読みだし、電話器に出力する（Ｓ１７３）。この案内音声に対してユーザが電話器でいずれかを選択するプッシュボタン操作を行えば（Ｓ１７４）、通知用電子メール生成部５１ａは、そのプッシュボタン操作に対応する応答メッセージ文を応答メッセージ文記憶部５２から読みだし、その内容を合成して通知用電子メールを生成する（Ｓ１７６）。そして、電子メール送信部２２は、この通知用電子メールをメールアドレス取得部２１が取得したメールアドレスに送信する（Ｓ１７６）。

【００６５】以上の電子メール音声再生装置５０ａによれば、着信した電子メールに対し、所定の内容の応答メッセージを選択して返信することにより、肯定または否定などの意志表示などを差出人に伝えることができる。

【００６６】また、上述の電子メール音声再生装置５０ａは、実施の形態１に係る電子メール音声再生装置１０と同様、ユーザに応答メッセージ音声を電話機１２から入力させて電子メール音声再生装置５０ａ内に記憶しておき、転送用電子メールにその応答メッセージへのアクセス方法を含めるようにしてもよい。あるいは、実施の形態２に係る電子メール音声再生装置４０と同様、ユーザに応答メッセージを電話機１２から入力させ、その音声を表す応答メッセージ音声情報をＭＩＭＥ形式などで、通知用電子メールに添付することにしてもよい。こうすれば、電子メールの差出人に対してさらに細かな意思表示をすることができる。

【００６７】実施の形態４．図１８は、本発明の実施の形態４に係る電子メール音声再生装置６０の全体構成を示す機能ブロック図である。同図に示すように本電子メール音声再生装置６０は、上述の実施の形態１乃至３に係る電子メール音声再生装置１０，４０，５０，５０ａと同様、公衆通話回線１１を介してユーザの電話機１２と接続されるとともに、ネットワーク１３を介して、ユーザ宛に着信する電子メールを順次記憶するメールサーバ１４とＤＮＳサーバ１５とに接続されている。また、電子メール音声再生装置６０は、電子メール音声再生部１６、電子メール選択部１７、メールアドレス選択部６１、転送用電子メール生成部６２、電子メール送信部２２、を含んで構成されている。ここで、電子メール音声再生部１６と電子メール選択部１７は、上述の実施の形態１に係る電子メール音声再生装置１０等のものと同様であるから、ここでは同一符号を付して説明を省略する。

【００６８】まず、前記転送用電子メール生成部６２は、電子メール選択部１７で選択された電子メールをネットワーク１３を介してメールサーバ１４から取得し、その電子メールのメッセージ内容を含む転送用電子メールを生成する。

【００６９】メールアドレス選択部６１は、電話機１２でユーザが行うプッシュボタン操作に対応するメールアドレスを予め登録しているメールアドレスの中から選択する。この際、メールアドレス選択部は、予め登録しているメールアドレスに対応して作成された図１９に示す転送先テーブルを電話機１２に対して読み上げ、その選択を促す。

【００７０】電子メール送信部２２は、こうしてメールアドレス選択部で選択されたメールアドレスに、転送用電子メール生成部で生成された電子メールを送信する。

【００７１】図２０は、かかる構成を有する電子メール音声再生装置６０の動作を説明する図である。同図に示すように、電話機１２にユーザ宛に着信している電子メールを音声再生中（Ｓ１８０）、ユーザが電話機１２から当該電子メールを他の者に転送するためのプッシュボタン操作を行うと（Ｓ１８１）、本電子メール音声再生装置６０の電子メール選択部１７は、このプッシュボタン操作を検出し、この検出タイミングからいずれの電子メールを転送するかを選択する（Ｓ.１８２）。次に、メールアドレス選択部６１は、図１９に示した転送先テーブルを電話機１２に対して読み上げ、転送先のメールアドレスの選択を促す（Ｓ１８３）。この転送先テーブルの読み上げに対してユーザが電話機１２でプッシュボタン操作を行って転送先を選択すれば（Ｓ１８４）、メールアドレス選択部６１は、このプッシュボタン操作を検

出し、対応するメールアドレスを認識する（Ｓ１８５）。例えば、図１９の転送先テーブルが読み上げられた場合に、ユーザがそれに応じて「１＊３＊４＃」のようにプッシュボタン操作をすれば、メールアドレス選択部はこのプッシュボタン操作を検出し、１番と３番と４番にそれぞれ対応する、山田、佐藤、高橋、の三氏に転送用電子メールを送付することを決定する。

【００７２】その後、転送用電子メール生成部６２は、上述のＳ１８２で電子メール選択部１７によって選択された電子メールを、ネットワーク１３を介してメールサーバ１４から取得し、転送用電子メールを生成する。そして、電子メール送信部２２が、Ｓ１８５で選択されたメールアドレスに、この転送用電子メールを送信する（Ｓ１８６）。

【００７３】以上説明した本電子メール音声再生装置６０によれば、オフィス等の端末からでなくても、例えば外出中の電話機１２から、プッシュボタン操作に対応づけられた送信先を選択して、受信した電子メールを第３者へ転送することができる。この結果、電子メールを外出中に受けた場合にもそれに対して適切な対応を採ることができる。

【００７４】なお、上記電子メール音声再生装置６０のメールアドレス選択部６１は、図１９に示す転送先テーブルを先ず読み上げ、この転送先テーブルに記された番号をユーザが電話機１２のプッシュボタンで入力することによって、転送先のメールアドレスを選択するものであったが、他の方法によってメールアドレスを選択することもできる。

【００７５】図２１，２２は、メールアドレス選択部６１の変形例を説明する図である。図２１に示すように、電話機１２にユーザ宛に着信している電子メールを音声再生中（Ｓ１９０）、ユーザが電話機１２から当該電子メールを他の者に転送するためのプッシュボタン操作を行うと（Ｓ１９１）、本電子メール音声再生装置６０の電子メール選択部１７は、このプッシュボタン操作を検出し、この検出タイミングからいずれの電子メールを転送するかを選択する（Ｓ１９２）。次に、メールアドレス選択部は、図２２に示す転送先テーブルを電話機１２に対して読み上げる（Ｓ１９３）。そして、ユーザが電話機１２にて所定のプッシュボタン操作を行うと（Ｓ１９４）、メールアドレス選択部は、このプッシュボタン操作を検出し、対応するメールアドレスを選択する（Ｓ１９５）。例えば、図２２の転送先テーブルにおいて、「佐々木さん」との音声が受話口で聞こえている最中、及びその後「佐藤さん」との音声が受話口で聞こえ始めるまでの間に、ユーザが電話機１２で所定のプッシュボタン操作を行えば、メールアドレス選択部は、佐々木氏に転送用電子メールの送付を決定する。その後、転送用電子メール生成部は、前述のＳ１９２で電子メール選択部１７によって選択された電子メールを、ネットワーク１３を介してメールサーバ１４から取得し、転送用電子メールを生成する。そして、電子メール送信部２２が、Ｓで選択されたメールアドレスに、この転送用電子メールを送信する（Ｓ１９６）。

【００７６】この電子メール音声再生装置６０によれば、転送用電子メールの転送先を電話機１２のプッシュボタン操作に対応づける必要がなく、転送したい宛先が読み上げられるときに所定のプッシュボタン操作を行うだけで転送先を選択することができる。このため、図２０に示す動作説明図において図１９に示した転送先テーブルが読み上げられる場合には、ユーザが転送したい宛先に対応するプッシュボタン操作（プッシュボタン番号）を覚えておいておかなければならないのに対して、本電子メール音声再生装置６０ではそのような必要がなく、転送先選択の操作をより簡単化することができる。

【００７７】また、上述の実施の形態４に係る電子メール音声再生装置６０は、実施の形態１に係る電子メール音声再生装置１０と同様、ユーザに応答メッセージ音声を電話機１２から入力させて電子メール音声再生装置６０内に記憶しておき、転送用電子メールにその応答メッセージへのアクセス方法を含めるようにしてもよい。

【００７８】図２３は、この電子メール音声再生装置６０の変形例の動作を説明する図である。同図において、Ｓ２００～Ｓ２０５は、既に説明した図２０のＳ１９０～Ｓ１９５と同様であるからここでは説明を省略する。この変形例では、Ｓ２０５において転送先のメールアドレスが選択されると、次に、転送する電子メールに添付したいメッセージをユーザが送話口で話す（Ｓ２０６）。このとき、図１の応答メッセージ音声記憶部１８と同様の構成が、その内容を録音する（Ｓ２０７）。その後、ユーザがメッセージを話し終えて所定のプッシュボタン操作を行えば（Ｓ２０８）、電子メール音声再生装置６０では録音を終了し（Ｓ２０９）、その内容をファイルに保存する（Ｓ２１０）。次に、図１の応答メッセージ特定情報生成部１９と同様の構成がこのファイル名に対応する応答メッセージ特定情報を生成するとともに、応答メッセージ音声記憶部１８に記憶されたファイルに公衆電話網を介してアクセスする際の電話番号を図示しないシステム設定ファイルから取得する（Ｓ２１１）。次に、転送用電子メール生成部６２は、この電話番号と応答メッセージ特定情報とＳ２０２で選択された電子メールとを内容に含む電子メールを生成し、電子メール送信部２２がこの電子メールを、Ｓ２０５でメールアドレス選択部で選択されたメールアドレスに送信する（Ｓ２１２）。

【００７９】以上の電子メール音声再生装置６０の変形例によれば、受信した電子メールを第三者に転送する際、実施の形態１に係る電子メール音声再生装置１０における通知用電子メールと同様の内容を含めることで、転送用電子メールの受取人に応答メッセージ音声のアク

セス方法を伝えることができる。そうして、この受取人が応答メッセージ音声にアクセスすることにより、転送した電子メールに関する指示や意見を伝えることができる。なお、以上の電子メール音声再生装置６０は、実施の形態２に係る電子メール音声再生装置４０と同様にして、ユーザに応答メッセージを電話機１２から入力させ、その音声を表す応答メッセージ音声情報をＭＩＭＥ形式などで、通知用電子メールに添付することにしてもよい。

【００８０】実施の形態５．図２４は、本発明の実施の形態５に係る電子メール音声再生装置７０の全体構成を示す機能ブロック図である。同図に示すように、本電子メール音声再生装置７０は、公衆通話回線１１を介してユーザの電話機１２と電子メールの差出人の電話機１２ａとに接続されるとともに、ネットワーク１３を介して、ユーザ宛に着信する電子メールを順次記憶するメールサーバ１４に接続されている。また、電子メール音声再生装置７０は、電子メール音声再生部１６、電子メール選択部１７、電話番号テーブル記憶部７１、差出人識別情報取得部７２、電話番号取得部７３、通話中継部７４、を含んで構成されている。ここで、電子メール音声再生部１６、電子メール選択部１７、上述の実施の形態１乃至４に係る電子メール音声再生装置７０のものと同様であるから、ここでは同一符号を付して説明を省略する。

【００８１】まず、電話番号テーブル記憶部７１は、図２５に示す、電子メールの差出人を識別する情報であるメールアドレスと該差出人の電話番号とを対応づけてなる電話番号テーブルを記憶する。

【００８２】差出人識別情報取得部７２は、電子メール選択部１７で選択される電子メールのメールアドレスを、そのヘッダ情報（例えばＦｒｏｍヘッダ）から取得する。

【００８３】電話番号取得部７３は、電話番号テーブル記憶部７１で記憶される電話番号テーブルと、差出人識別情報取得部７２で取得される電子メールの差出人を識別する情報と、に基づいて、その電子メールの差出人の電話番号を取得する。

【００８４】通話中継部７４は、電話番号取得部７３で取得される電話番号に発呼して電子メールの差出人の電話機１２とユーザの電話機１２との通話を中継する。

【００８５】次に、本電子メール音声再生装置７０の動作を説明する。図２６は、本電子メール音声再生装置７０の動作を説明する図である。同図に示すように、電子メール音声再生部１６が電子メールの音声出力をしている場合に（Ｓ２２０）、ユーザが電話機１２の所定のプッシュボタン操作を行えば（Ｓ２２１）、電子メール選択部１７がそのプッシュボタン操作を検出し、対応する電子メールを選択する（Ｓ２２２）。そして、差出人識別情報取得部７２は、選択された電子メールのヘッダ情報から差出人のメールアドレスを取得する。そうして、次に電話番号取得部７３はこのメールアドレスに対応して電話番号テーブルに記されている電話番号を取得し、通話の接続先を決定する（Ｓ２２３）。通話中継部７４は、こうして決定され取得された電話番号をダイヤリングし（Ｓ２２４）、電話機１２と電子メールの差出人の電話機１２ａとを接続し、通話中継する（Ｓ２２５）。その後、ユーザが差出人との会話を始める（Ｓ２２６）。

【００８６】なお、着信した電子メールを転送する際、または新たに電子メールを送信する際に、通話接続先を決定する場合は、図２３のＳ２２０～Ｓ２２２に代えて、実施の形態３に係る電子メール音声再生装置６０と同様に、図２０のＳ１８０～Ｓ１８５、又は図２１のＳ１９０～Ｓ１９５を実行すればよい。

【００８７】以上の電子メール音声再生装置７０によれば、着信した電子メールに対して指示や意見などしたいとき、その電子メールの差出人と電話回線を接続し、直接話すことにより正確な指示や意見などをすることができる。

【００８８】なお、以上の電子メール音声再生装置７０において、通話中継部７４のダイヤリングに対して相手先の電話機１２ａが話し中などで回線接続ができない場合、実施の形態１乃至３に係る電子メール音声再生装置１０，４０，５０，５０ａと同様に通知用電子メールをその相手先に送る、あるいは実施の形態４に係る電子メール音声再生装置６０と同様に転送用電子メールをその相手先に送るようにしてもよい。こうすれば、会話をしようとする相手が不在の場合、電子メールを使って確実にメッセージを伝えることができる。

【００８９】

【発明の効果】請求項１又は１５に記載の発明によれば、受け取った電子メールに対するユーザの応答メッセージ音声を記憶しておく一方、その応答メッセージ音声へアクセスするための情報を通知用電子メールで差出人に送信するようにしたので、ユーザが外出中であっても受け取った電子メールに対する指示や意見などのメッセージを差出人に伝えることができる。

【００９０】請求項２に記載の発明によれば、通知用電子メールの受取人が電話機などの音声端末から応答メッセージ特定情報を入力した場合に、対応する応答メッセージ音声をその電話機に送出するようにしたので、ユーザは通知用電子メールの受取人に音声による的確な指示を与えることができる。

【００９１】請求項３又は２０に記載の発明によれば、通知用電子メールを受信した場合に、その通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声を取得し、それを再生するようにしたので、通知用電子メールの受取人は電話機を使わずとも、速やかにパソコン等の電子メール受信装置から応答メッ

セージを聞き出すことができる。

【００９２】請求項４に記載の発明によれば、電子メール受信装置は、通知用電子メールを受信した場合に、その通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報と、例えば自席の電話機の電話番号と、を電子メール音声再生装置に送信し、一方電子メール音声再生装置は、受信した電話番号に発呼し、受信した応答メッセージ特定情報により特定される応答メッセージ音を流すようにしたので、応答メッセージ音の音声データを電子メール受信装置に読み込むことなく、通知用電子メールの受取人は応答メッセージを聞き出すことができる。また、電話機により応答メッセージを聞き出すようにしたので、静かに他人に迷惑をかけずに聞き出すことができる。

【００９３】請求項５に記載の発明によれば、電話機等の音声端末から電子メール音声再生装置を用いて通知用電子メールを聞き出す場合、電子メール音声再生装置が、通知用電子メールの音声端末への音声再生を制限する一方で、その通知用電子メールに含まれる応答メッセージ特定情報が特定する応答メッセージ音声をその音声端末に流すようにしたので、ユーザは通知用電子メールの内容をすべて聞いて別途音声端末から応答メッセージにアクセスしなくても、対応する応答メッセージを聞き出すことができる。

【００９４】請求項６又は１６に記載の発明によれば、応答メッセージ音声を表す情報を通知用電子メールに添付するようにしたので、受取人はパソコン等の電子メール受信装置で速やかにその応答メッセージを聞き出すことができる。

【００９５】請求項７又は１７に記載の発明によれば、所定のメッセージ内容を有する通知用電子メールを差出人に送信するようにしたので、少なくともユーザが電子メールを確認したことを差出人に伝えることができる。

【００９６】請求項８に記載の発明によれば、複数種の応答メッセージ文を記憶しておき、そのうちの音声端末での操作に対応するものを通知用電子メールに含め、差出人に送信するようにしたので、音声端末からであっても差出人に肯定や否定などの一定の意思を伝えることができる。

【００９７】請求項９に記載の発明によれば、所定のメッセージ内容の通知用電子メールにさらに応答メッセージ音声特定情報を含めるようにし、その情報を用いて通知用電子メールの受取人が応答メッセージにアクセスできるようにしたので、ユーザは電子メールの差出人にさらに細かなメッセージを伝えることができる。

【００９８】請求項１０又は１８に記載の発明によれば、ユーザに着信している電子メールのメッセージ内容を含む転送用電子メールを生成し、それを所定のメールアドレスの中の少なくとも一つに送信するようにしたので、例えば外出中の電話機からでも、容易に受信した電子メールを第三者に転送することができる。

【００９９】請求項１１に記載の発明によれば、転送先のメールアドレスを選択する場合、各メールアドレスを識別する音声を順次音声端末に送出し、音声端末で行われる操作タイミングによって、そのメールアドレスの中の少なくとも一つを選択するようにしたので、ユーザは転送したい宛先が読み上げられたときに所定の操作をするだけで容易に転送先を選択することができる。

【０１００】請求項１２に記載の発明によれば、転送用電子メールにさらに応答メッセージ音声特定情報を含めるようにし、その情報を用いて転送用電子メールの受取人が応答メッセージにアクセスできるようにしたので、ユーザは電子メールの差出人にさらに細かなメッセージを伝えることができる。

【０１０１】請求項１３又は１９に記載の発明によれば、電子メールの差出人の電話番号に発呼してユーザの電話機との通話中継をするようにしたので、ユーザは電子メールの差出人と直接話すことができる。

【０１０２】請求項１４に記載の発明によれば、電子メールの差出人の電話番号に発呼しても不在等で通話接続ができない場合に、上記通知用電子メールや転送用電子メールなどの所定の電子メールをその差出人に送信するようにしたので、相手先が不在などの場合であっても、電子メールにより確実にメッセージを伝えることができる。

【図面の簡単な説明】

【図１】　本発明の実施の形態１に係る電子メール音声再生装置の全体構成を示す機能ブロック図である。

【図２】　本発明の実施の形態１に係る電子メール音声再生装置の動作を説明する図である。

【図３】　本発明の実施の形態１に係る電子メール音声再生装置の動作を説明する図である。

【図４】　通知用電子メールの一例を示す図である。

【図５】　本発明の実施の形態１に係る電子メール音声再生装置の動作を説明する図である。

【図６】　本発明の実施の形態１に係る電子メール音声再生装置の動作を説明する図である。

【図７】　本発明の実施の形態１に係る電子メール受信装置の構成を示す図である。

【図８】　本発明の実施の形態１に係る電子メール受信装置の動作を説明するフロー図である。

【図９】　本発明の実施の形態１に係る電子メール受信装置の構成を示す図である。

【図１０】　本発明の実施の形態１に係る電子メール受信装置の動作を説明する図である。

【図１１】　本発明の実施の形態２に係る電子メール音声再生装置の全体構成を示す機能ブロック図である。

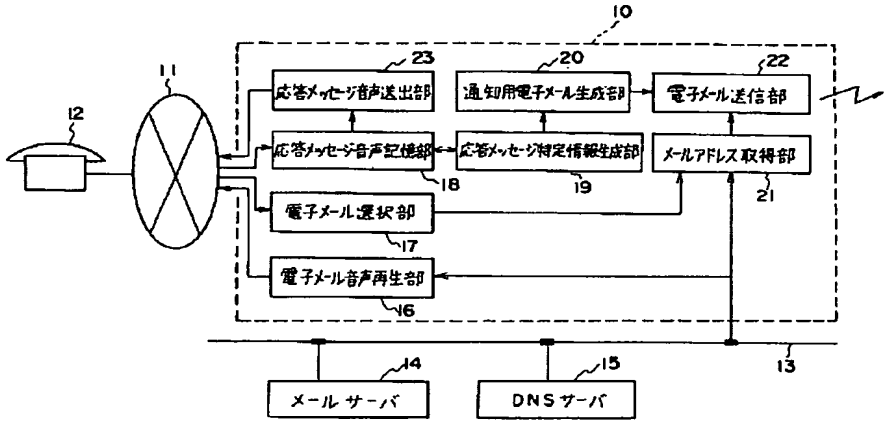
【図１２】　本発明の実施の形態３に係る電子メール音声再生装置の全体構成を示す機能ブロック図である。

【図１３】　通知用電子メールの一例を示す図である。

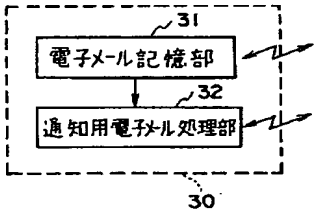
【図１４】　本発明の実施の形態３に係る電子メール音

声再生装置の動作を説明する図である。
【図１５】　本発明の実施の形態３に係る電子メール音声再生装置の変形例の全体構成を示す機能ブロック図である。
【図１６】　応答メッセージ文の例を示す図である。
【図１７】　本発明の実施の形態３に係る電子メール音声再生装置の変形例の動作を説明する図である。
【図１８】　本発明の実施の形態４に係る電子メール音声再生装置の全体構成を示す機能ブロック図である。
【図１９】　転送先テーブルの例を示す図である。
【図２０】　本発明の実施の形態４に係る電子メール音声再生装置の動作を説明する図である。
【図２１】　本発明の実施の形態４に係る電子メール音声再生装置の変形例の動作を説明する図である。
【図２２】　転送先テーブルの例を示す図である。
【図２３】　本発明の実施の形態４に係る電子メール音声再生装置の変形例の動作を説明する図である。
【図２４】本発明の実施の形態５に係る電子メール音声再生装置の全体構成を示す機能ブロック図である。
【図２５】　電話番号テーブルの例を示す図である。
【図２６】　本発明の実施の形態５に係る電子メール音声再生装置の動作を説明する図である。
【符号の説明】
１０，４０，５０，５０ａ，６０，７０　電子メール音声再生装置、１２　電話機（音声端末）、１６　電子メール音声再生部、１７　電子メール選択部、１８　応答メッセージ音声記憶部、１９　応答メッセージ特定情報生成部、２０，４２，５１，５１ａ　通知用電子メール生成部、２１　メールアドレス取得部、２２　電子メール送信部、２３　応答メッセージ音声送出部、２６，３０　電子メール受信装置、２７，３１　電子メール記憶部、２８　応答メッセージ取得部、２９　応答メッセージ音声再生部、３２　通知用電子メール処理部、４１　応答メッセージ音声情報生成部、５２ａ　応答メッセージ文記憶部、６１　メールアドレス選択部、６２　転送用電子メール生成部、７１　電話番号テーブル記憶部、７２　差出人識別情報取得部、７３　電話番号取得部、７４　通話中継部。

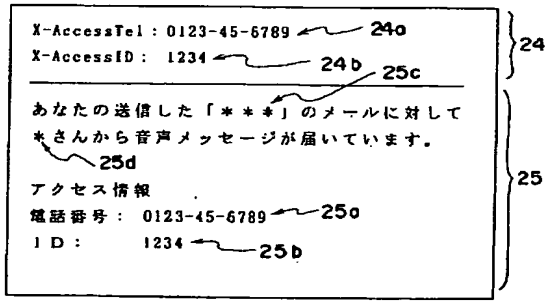
【図１】



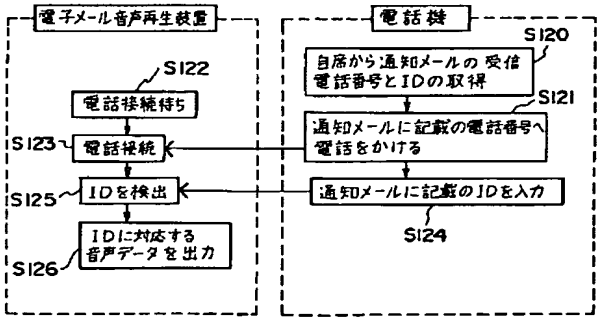
【図９】



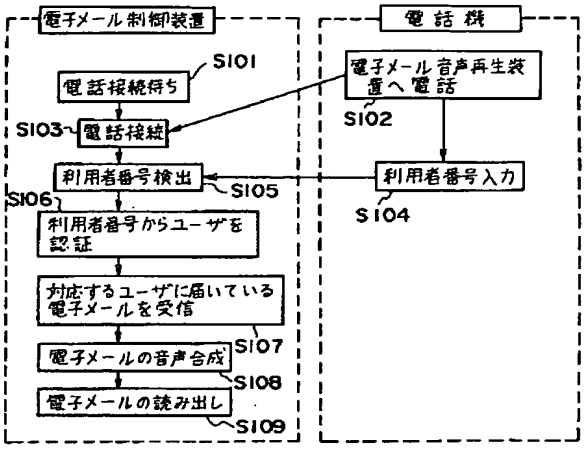
【図４】



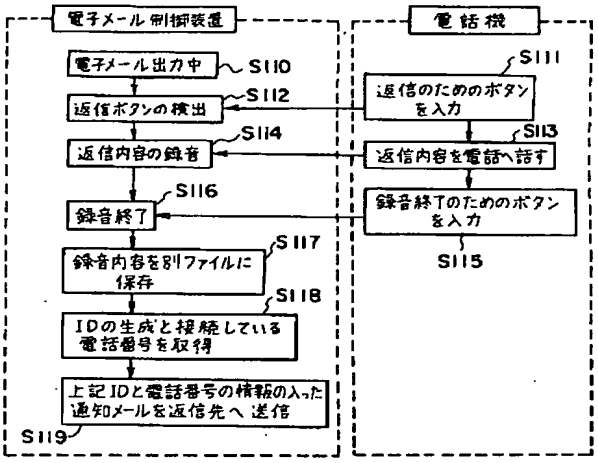
【図５】



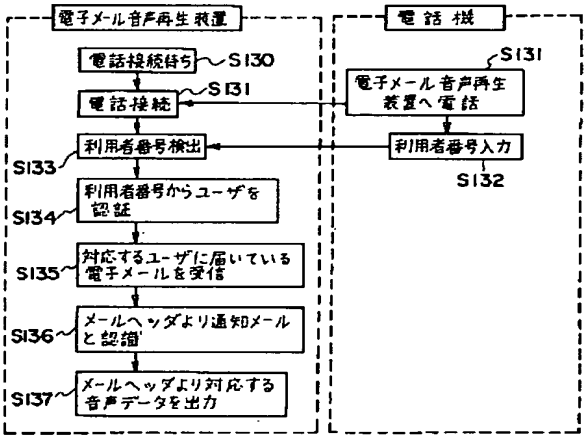
【図2】



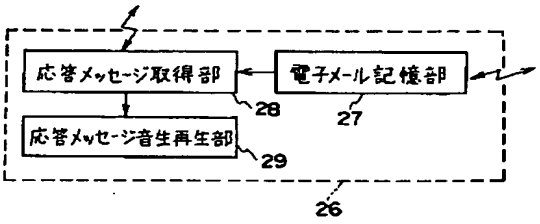
【図3】



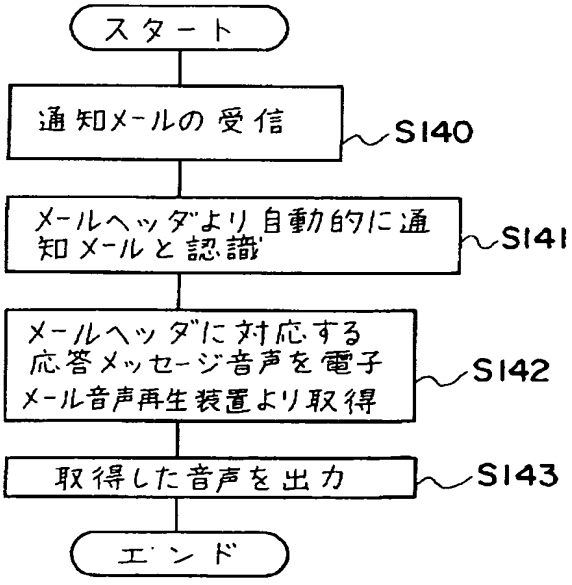
【図6】



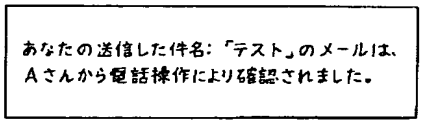
【図7】



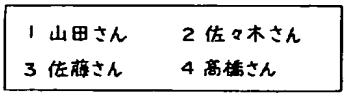
【図8】



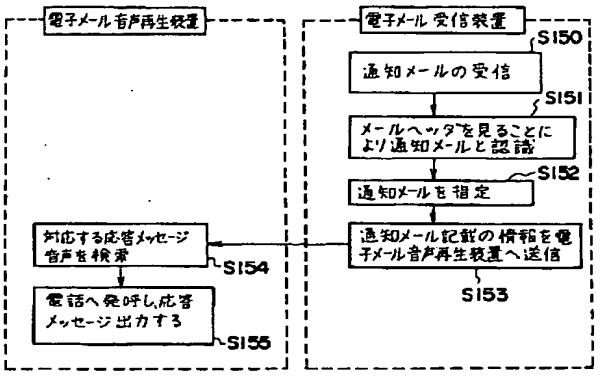
【図13】



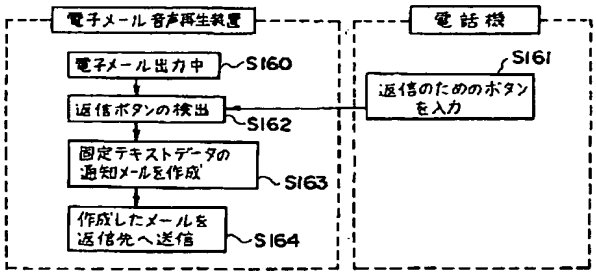
【図19】



【図10】



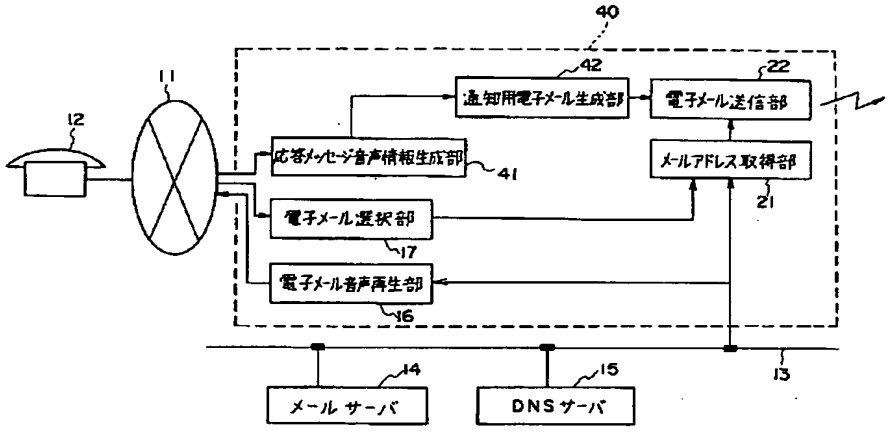
【図14】



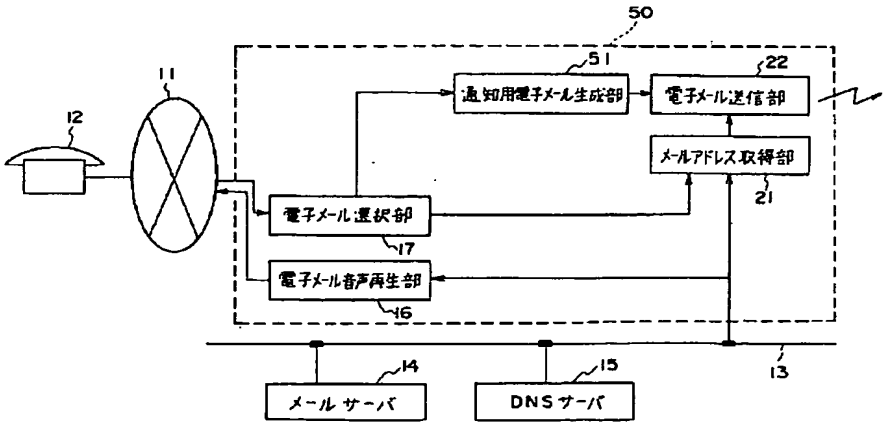
【図22】

山田さん	佐々木さん
佐藤さん	高橋さん

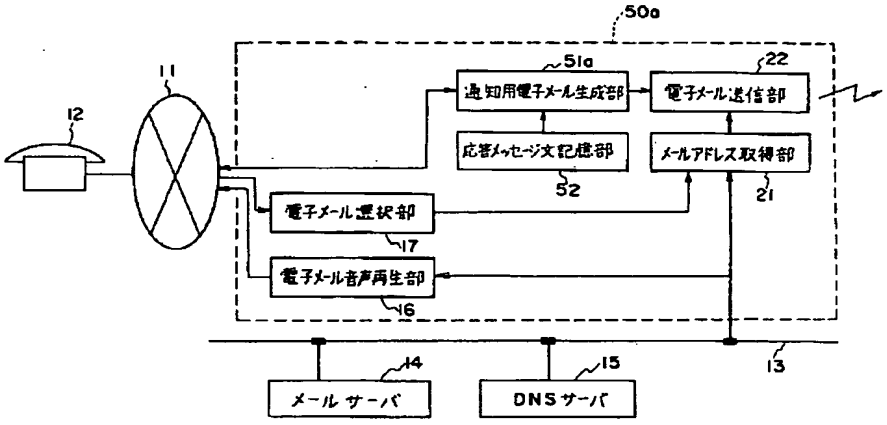
【図11】



【図12】



【図15】



【図16】

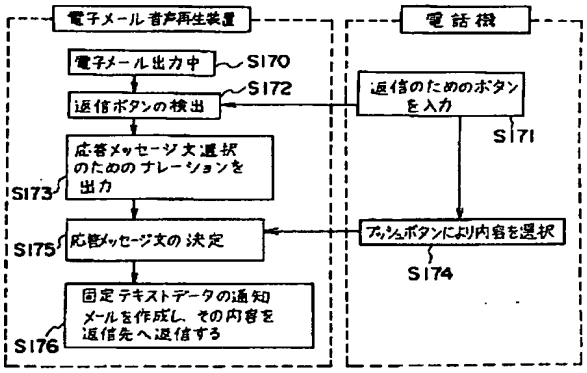
(a)

あなたの送信した「＊＊＊」のメールに対して
＊さんは電話操作により、同意されました。

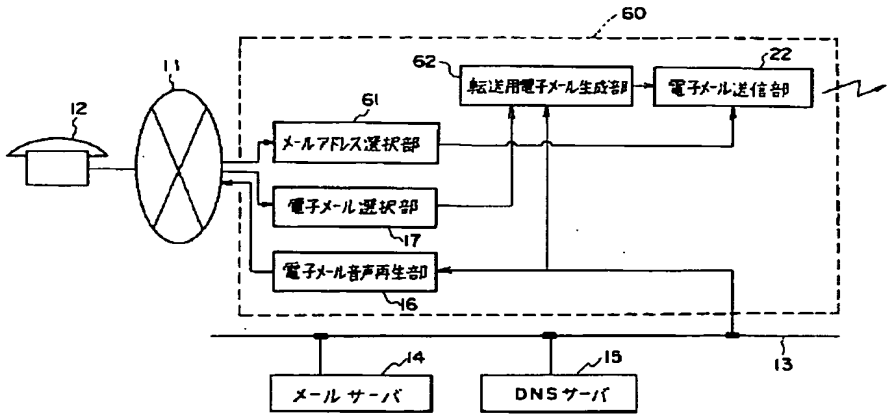
(b)

あなたの送信した「＊＊＊」のメールに対して
＊さんは電話操作により、反対されました。

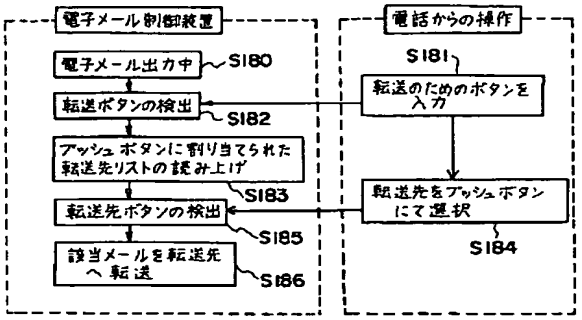
【図17】



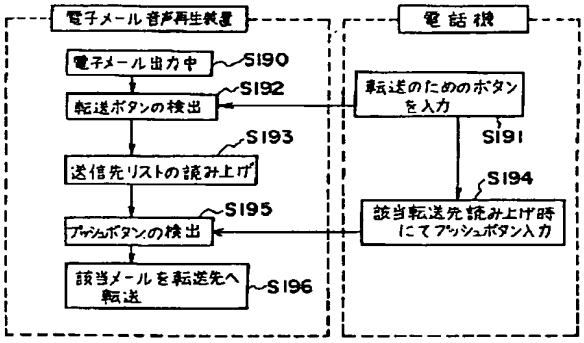
【図18】



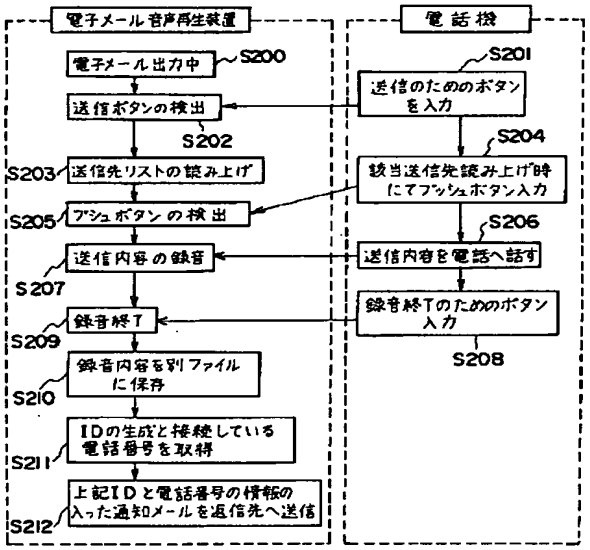
【図20】



【図21】



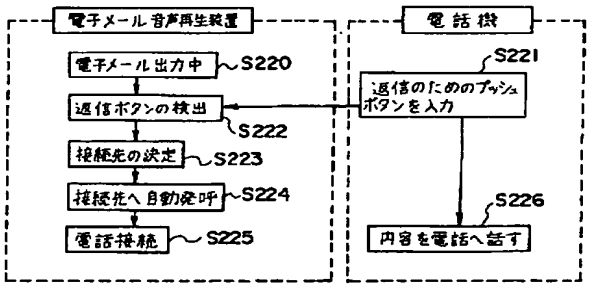
【図23】



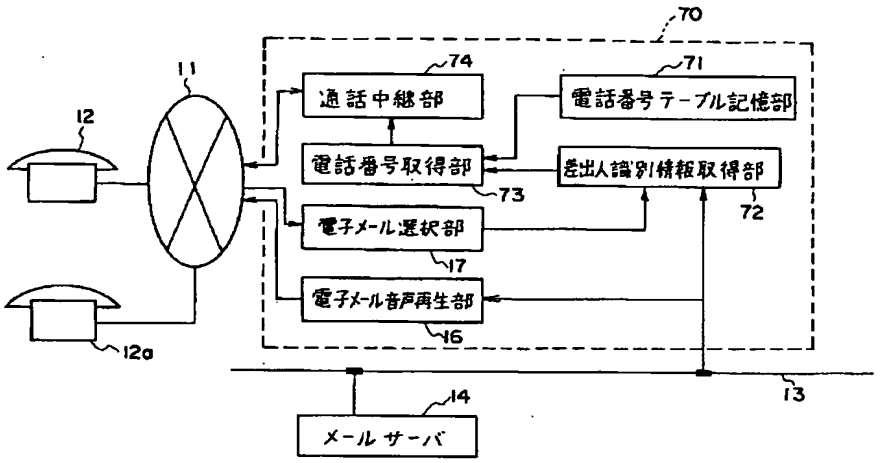
【図25】

Fromヘッダ	電話番号
aaa@bbb.ccc	0123-45-1234
ddd@eee.fff	0123-45-5678

【図26】



【図２４】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.⁶	識別記号	FI	
Ｈ０４Ｍ　3/50		Ｈ０４Ｌ　11/20	１０１Ｂ
11/00	３０２		